



COLORS  
FUTURE!  
ACTIONS  
KAWASAKI 100th



Green For All  
KAWASAKI 2024  
第41回 全国都市緑化かわさきフェア



KAWASAKI  
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

資料 2 - 1

---

# 建築物太陽光発電設備等総合促進事業について

---

川崎市環境局脱炭素戦略推進室

## (1) 総合促進事業の考え方

- 本市では、**2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組を推進**しており、再生可能エネルギーの導入拡大を進めていく必要がある。
- 本市のような市域のほとんどが市街化されている都市で再生可能エネルギーの導入拡大をするには、**建築物への太陽光発電設備の設置が最も有効な手段**である。
- また、これから建てられる建築物は、その多くが**2050年まで残る**ものであるため、**新築建築物等への太陽光発電設備の導入に向けた施策を強化**し、取り組むことが必要である。
- 太陽光発電設備の設置を一層促進するため、**市民・事業者の皆様が、正しい情報を理解した上で、設備設置の判断がなされるよう、行政としても必要な情報発信・支援を行う。**

## (2) 概要

令和5年3月「地球温暖化対策等の推進に関する条例」を改正し、太陽光発電設備の新制度を位置付けた。

### ■ 総称 建築物太陽光発電設備等総合促進事業

制度1

#### 特定建築物太陽光発電設備等導入制度

令和7年度施行

延べ床面積2,000m<sup>2</sup>以上の建築物を新築する建築主への太陽光発電設備等の設置義務

制度2

#### 特定建築事業者太陽光発電設備導入制度

令和7年度施行

延べ床面積2,000m<sup>2</sup>未満の新築建築物を市内に年間一定量以上建築・供給する建築事業者への太陽光発電設備設置義務

制度3

#### 建築士太陽光発電設備説明制度

令和6年度施行

建築士に対し、建築主への「太陽光発電設備の設置に関する説明」を行う説明義務

制度4

#### 建築物太陽光発電設備誘導支援制度

令和5年度開始

地球温暖化防止活動推進センターや専門的知識を有する関係団体、地域エネルギー会社などと連携した新たな誘導支援の枠組みの創設

設備設置の義務制度を含む3つの義務制度（制度1～3）と誘導支援制度（制度4）の4つの制度を設け、様々なアプローチにより太陽光発電設備設置の導入を促進するため、段階的に施行する。

### 【制度1】特定建築物太陽光発電設備等導入制度のポイント

#### 大規模建築物への制度

制度内容  
対象者

- 延べ床面積**2,000㎡以上**の建築物（特定建築物）を新築・増築する**建築主**に対し、太陽光発電設備等の設置を義務付ける。

対象設備

- 太陽光発電設備、太陽熱利用設備、バイオマス利用設備、風力発電設備、地中熱利用設備などとする。

設置基準量

- 設置基準量は、**建築面積 × 設置基準率 5 % × 面積当たり算定量 0.15kW/㎡**
- **床面積の合計に応じた下限・上限を設定する**

床面積の合計	2,000~5,000㎡未満	5,000~10,000㎡未満	10,000㎡~
下限	3 kW	6 kW	12 kW
上限	9 kW	18 kW	36 kW

代替措置

- **既存建築物**や**オフサイト**での設備設置、**再エネ調達**など

除外規定

- **文化財**や、**仮設建築物**などを除外とする
- **施行日（令和7年4月1日）以前に建築確認申請等の手続きが行われた建築物**を除外する

### 3 特定建築事業者太陽光発電設備導入制度について

#### 【制度2】特定建築事業者太陽光発電設備導入制度のポイント

##### 中小規模建築物への制度

制度内容  
対象者

- 延床面積**2,000㎡未満**の新築の建築物（中小規模建築物）を**市内に年間5,000㎡以上新築する特定建築事業者**に対し、太陽光発電設備設置を義務付ける。（特定建築事業者は施工者とし法人単位）

対象設備

- 太陽光発電設備とする。

設置基準量

- 設置基準量 = **棟数 × 算定基準率70% × 棟当たり基準量 2 kW/棟**
- ただし、北面屋根を除いた**屋根の水平投影面積が20㎡未満の建築物等**は設置基準量の計算に含まないことができる

代替措置

- **太陽熱・地中熱利用設備**の設置のほか、**既存建築物**への太陽光発電設備の新設など

除外規定

- **床面積の合計が10㎡以下の建築物、文化財、仮設建築物等**を除外する

### 【制度3】 建築士太陽光発電設備説明制度のポイント

#### 大規模及び中小規模建築物への制度

制度内容  
対象者

- 建築士に、建築主への「太陽光発電設備の設置に関する説明」を行うことを義務付ける。

対象建築物

- 延床面積10㎡を超える建築物

説明内容

- 太陽光発電設備の利用による温室効果ガスの排出の量の削減その他の地球温暖化対策に関する情報
- 設置することが可能な太陽光発電設備の出力

除外規定

- 文化財、仮設建築物等を除外する
- 対象となる建築物が延べ床面積2,000㎡を以上の場合など

建築物省エネ法制度（R3.4スタート）

省エネ性能説明義務



制度3（川崎市制度）

太陽光発電設備設置の説明義務

### 【制度4】 建築物太陽光発電設備誘導支援制度のポイント

- 制度1～3の制度と併せて、新築・増築建築物（義務対象）だけでなく、既存建築物（義務対象外）も含めて太陽光発電設備の普及を誘導していくため、**新たな太陽光発電設備導入に関する支援の枠組みの創設**する。
- 具体的な支援として、次の取組について実施の検討を行う。
  - 【市民向け】
    - ・ 太陽光発電設備の設置、メンテナンス、撤去までの事項に関する相談受付
    - ・ 太陽光発電設備設置の普及に取り組む事業者（枠組み登録事業者）情報の発信
  - 【事業者向け】
    - ・ 関係法令や施工知識などに関する相談受付
    - ・ 太陽光発電設備設置実績が少ない事業者等への研修・セミナー等の実施
  - 【共通事項】
    - ・ 太陽光発電設備設置に関する正確な情報の発信
    - ・ 初期費用や維持管理費用がかからない設置方法の情報発信（PPAモデルなど）

## 6 スケジュール



制度1、2については、令和5年12月11日から令和6年1月15日までパブリックコメントを実施



COLORS  
FUTURE!  
ACTIONS  
KAWASAKI 100th



Green For All  
KAWASAKI 2024  
第41回 全国都市緑化かわさきフェア



KAWASAKI  
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

資料 2 - 2

---

# 事業活動脱炭素化取組計画書・報告書制度について

---

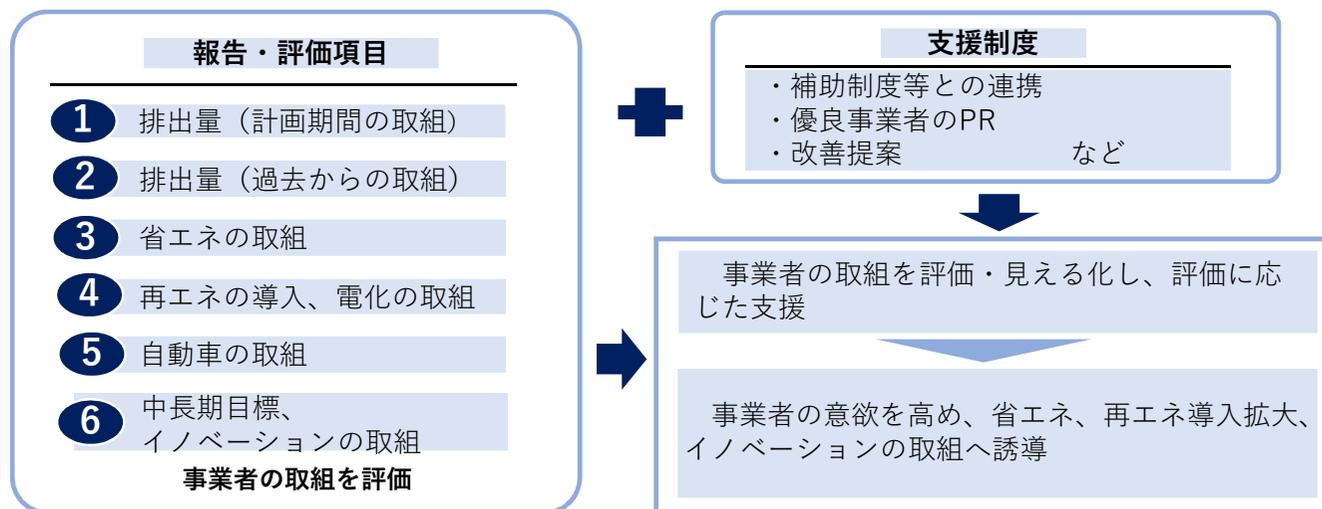
川崎市環境局脱炭素戦略推進室

## (1) 制度の概要

### 対象者

- 原油換算年1,500kL以上使用する事業者（1、2号）、車両100台以上保有する事業者（3号）、CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスを3,000t-CO<sub>2</sub>以上排出する事業者（4号）（義務対象者）  
⇒ 事業活動脱炭素化取組計画書・結果報告書
- 上記に該当しない事業者（任意提出） ⇒ 中小規模事業者用脱炭素化取組計画書・結果報告書

### 全体イメージ



## (2) 評価項目

【評価軸①】 2030年度CO<sub>2</sub>削減目標達成

### 評価項目①

- 1 温室効果ガス排出量（直近のみ）
- 2 温室効果ガス排出量（過去含む）
- 3 省エネ
- 4 再エネ・電化
- 5 自動車

【評価軸②】 2050年カーボンニュートラル

### 評価項目②

- 6 脱炭素表明・中長期温室効果ガス削減目標、グループ全体でのCO<sub>2</sub>削減、CO<sub>2</sub>フリー熱エネルギー導入取組、イニシアティブへの加盟・賛同、サプライチェーン全体での削減取組

## (3) 評価項目一覧

評価項目	具体的な評価項目	必須/ 任意	配点	対象	
評価軸①	1,2 温室効果ガス排出量 (調整前・後で評価)	① 直近の市内事業者における温室効果ガス排出量削減率	必須	【各5点満点】	1~4号
		② 過去からの市内事業所における温室効果ガス排出量削減率	必須	【各5点満点】	
	3 省エネ	① エネルギー消費原単位の削減率 (4号はCO <sub>2</sub> 排出原単位)	必須	【5点満点】	1、2、 4号
	4 再エネ・電化	① 使用電力の再エネ電源比率 ② 契約電力のCO <sub>2</sub> 排出係数 ③ エネルギーの電化取組	必須 必須 任意	【10点満点+ 任意2点】	1、2号
	5 自動車	① 燃費改善割合 ② 乗用車へのEV/FCV導入割合	必須 任意	【5点満点+ 任意4点】	3号
評価軸②	6 脱炭素表明・中長期目標、イノベーション等	① グループ全体での脱炭素表明・中長期温室効果ガス削減目標 ② グループ全体での脱炭素に資するイノベーションの取組 ③ グループ全体での中長期的な視点でのCO <sub>2</sub> 排出量削減率 ④ グループ全体でのCO <sub>2</sub> フリー熱エネルギー導入取組 ⑤ グループ全体でのSBT等イニシアチブへの加盟・賛同 ⑥ グループ全体でのサプライチェーン全体での削減取組 ⑦ 川崎CNブランドの認定取得 ⑧ 川崎メカニズム認証制度の認証取得	必須 任意 任意 任意 任意 任意 任意 任意	【10点満点+ 任意14点】	1~4号

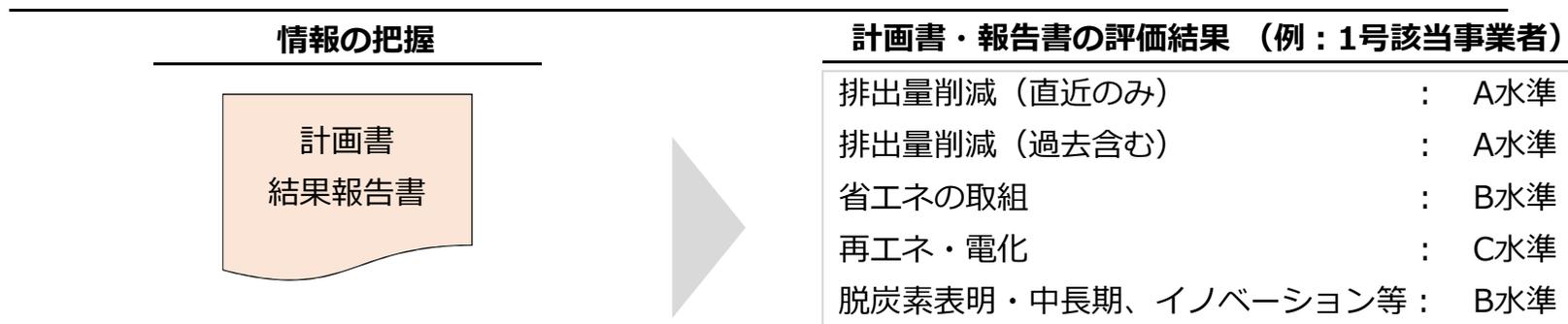
## (4) 達成水準

基本的な考え方は次のとおり。

- ◆ 評価項目を設定し、項目毎に評価点を設け、項目毎の得点に関して達成水準を示す。
- ◆ 3段階（A、B、C）で達成水準を示す。

A水準	評価結果が必須項目の満点中 <b>90%</b> 以上を取得
B水準	評価結果が必須項目の満点中 <b>50%</b> 以上を取得
C水準	評価結果が必須項目の満点中 <b>49%</b> 以下

### 水準の考え方



## (5) 公表方法

評価結果については、現行制度における公表内容に加えて、対象事業者の**項目別評価、事業者別評価**をわかりやすく一覧表等で取りまとめ、市のホームページ等へ一定期間（3年程度）公表する。

ただし、イノベーション技術などの秘匿情報については公表を差し控える。

評価にあたっては、評価基準・評価方法等を設定・公表し、専門的知見を有する有識者等による評価内容の確認を行う。

公表イメージ①（評価項目ごと）

評価項目	水準	事業者名
排出量削減率	A水準	〇〇〇株式会社
		株式会社△△△
	B水準	□□□株式会社
		◇◇◇川崎工場
C水準	▽▽▽株式会社	
エネルギー消費量	A水準	〇〇〇株式会社
	B水準	株式会社△△△
⋮	⋮	⋮

公表イメージ②（事業者ごと）

事業者名 \ 評価項目	排出量削減	エネルギー消費量	再エネ電化	...
〇〇〇株式会社	A水準	A水準	A水準	...
株式会社△△△	A水準	B水準	C水準	...
□□□株式会社	B水準	B水準	斜線	...
◇◇◇川崎工場	B水準	B水準	B水準	...
▽▽▽株式会社	C水準	斜線	C水準	...
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

※表中の斜線の項目は、評価を行わない、あるいは、評価結果を公表しない項目

## (6) 公表に係るフォローアップ手段

評価結果が特定事業者の不利益となることを回避・軽減するため、次のようなフォローアップ手段を講じる。

- ① 評価結果について、**公表期限を設定**（3年間）する。
- ② **低水準の場合の公表については、経過措置**を設ける。  
経過措置：2計画期間連続で低水準となった場合に、公表する
- ③ 正当な理由がある場合には公表を差し控えるための**事前意見聴取手続きを設ける**など、特定事業者の不利益に配慮する。
- ④ 指導・助言や、国庫補助制度の紹介などの**フォローアップ**を行い高水準へ後押しする。

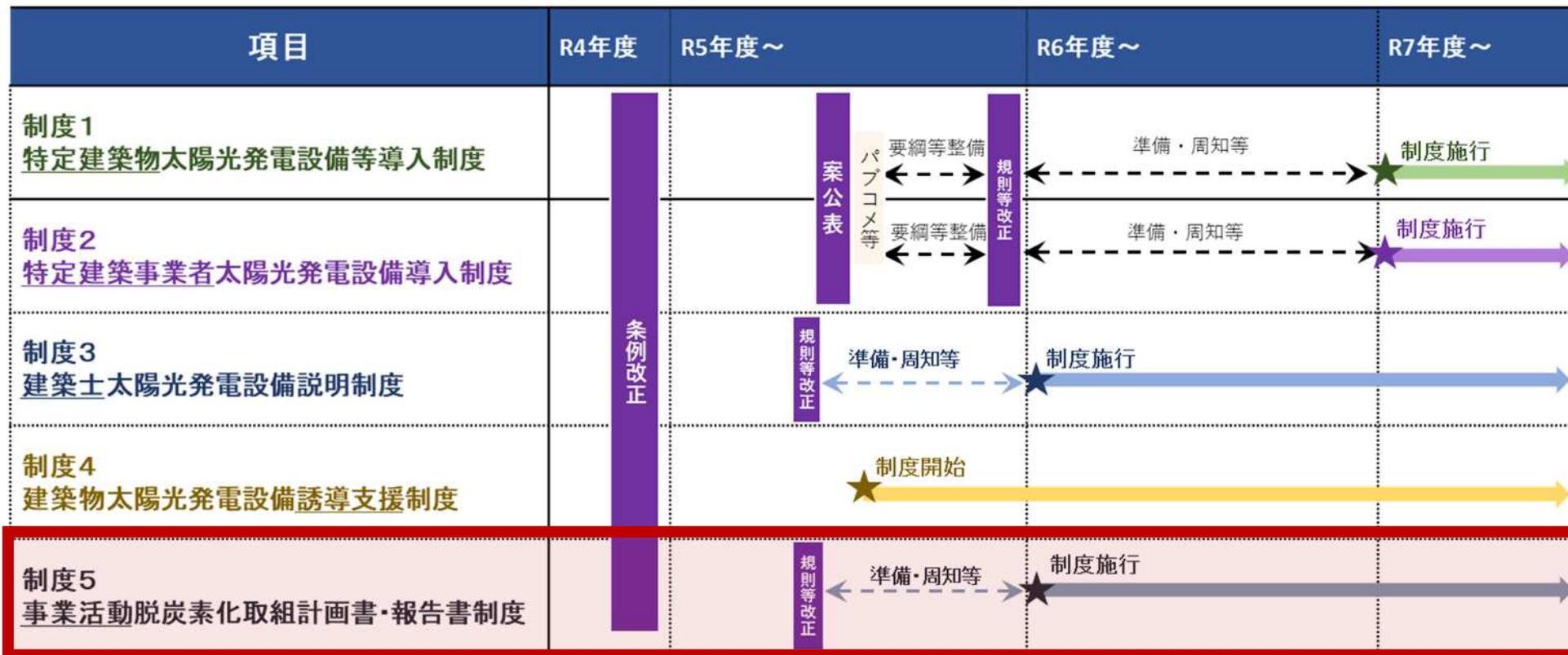
## (7) 支援策の考え方

- ・ 2030年度の目標達成に向けては、排出量削減だけでなく、「再エネ電力調達」「電化」促進などに向けた指導・助言の機能を強化
- ・ 2050年カーボンニュートラルに向けては、市のワンストップ窓口を通じるなど、企業の様々な創意工夫・チャレンジを支援
- ・ また、優良な取組などは、市ホームページや市が出展するイベント等において、普及・広報の実施を検討
- ・ さらに、中小規模事業者向けには、制度を活用したことを一定評価するとともに、脱炭素経営支援コンソーシアム※と連携した支援を実施

※脱炭素経営支援コンソーシアム：

金融機関、支援機関等と連携し、市内中小企業の脱炭素化を地域ぐるみで支援するため、令和5年9月に創設。参画団体間の連携体制を構築するとともに、脱炭素経営を支援する人材を育成し、中小企業の温室効果ガス排出量の見える化につなげる支援を展開することで、市内企業の脱炭素化を促進していく。

## 2 スケジュール



# 全国都市緑化かわさきフェア基本・実施計画 【抜粋版】

---



2023（令和5）年8月29日  
川崎市市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会

1	基本的事項	2
2	協働推進	18
3	観客誘致・広報宣伝	26
4	協賛	31
5	会場	34
6	出展展示	57
7	植物調達・管理	59
8	行催事	61
9	飲食・物販	69
10	会場運営・管理	71
11	交通輸送	74
	参考	76



# 1 基本的事項

## (1) みどりのまちづくりに向けて

緑には、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成などの主要な機能や効果がある他、自然環境教育、中心市街地活性化、観光、産業振興、健康福祉、子育て・情報交換等の場としての多様なポテンシャルがあります。

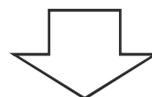
多発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響など社会状況が大きく変化する中で、緑とオープンスペースにおいては、従来のコミュニティ活動の場やグリーンインフラ、人々のストレス緩和や運動不足の解消など健康的に過ごせる場としてだけでなく、テレワークのスペースやフィットネス等での利用、キッチンカーの配置による賑わいの創出など、利用形態の多様化や柔軟な活用に対するニーズが高まっています。

こうしたことから、緑を取り巻く社会状況の変化や市民ニーズの多様化に柔軟に対応しながら、緑の機能を十分に発揮させるとともに、その多様な効果を実感できるようにする必要があります。

本計画においては、生物多様性がもたらす水や空気の浄化、食料や資源の供給、暑熱化の緩和、人々の心を豊かにして安心感をもたらすといった、多様な機能と効果を含めて「みどり」として捉えています。

みどりが持つ多様なポテンシャルを、共有の価値として認識するとともに、みどりが持つポテンシャルを最大限に活用して、みどりの多様な効果が実感でき、人々が暮らしやすく住み続けたいまちとするため、市民や企業、行政などの多様な主体が将来像を共有しながら、みどりのまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

みどりのまちづくりに向けては、一人ひとりが持続可能なまちづくりなどのSDGsの趣旨を十分に理解しつつ、目指すべき将来像を描きながら取組を進めるとともに、市民や企業、団体、行政など多様な主体との連携を図りながら、経済・社会・環境の三側面の調和や統合的な向上を目指した取組を展開していきます。



令和6（2024）年に迎える川崎市市制100周年を契機に、その**象徴的事業として**  
**「全国都市緑化かわさきフェア」を開催し、「川崎らしいみどり」を全国に向けて発信していきます。**

# 1 基本的事項

## (2) 目指すべき将来像

### ア 基本的な考え方

昨今の社会状況の変化等を踏まえ、かわさきフェアを契機として、みどりが持つポテンシャルを最大限に活用して、ウェルビーイング※を実現し、住み続けたいと思いつけるようなまちをつくるため、目指すべき将来像を設定します。

その将来像の実現を目指し、かわさきフェア開催以降にもつながらる様々な取組を、かわさきフェア開催前から展開していきます。

市内の身近なみどりとオープンスペースにおける日常の活動や取組の充実を図り、市内全域でみどりのまちづくりを進めていきます。

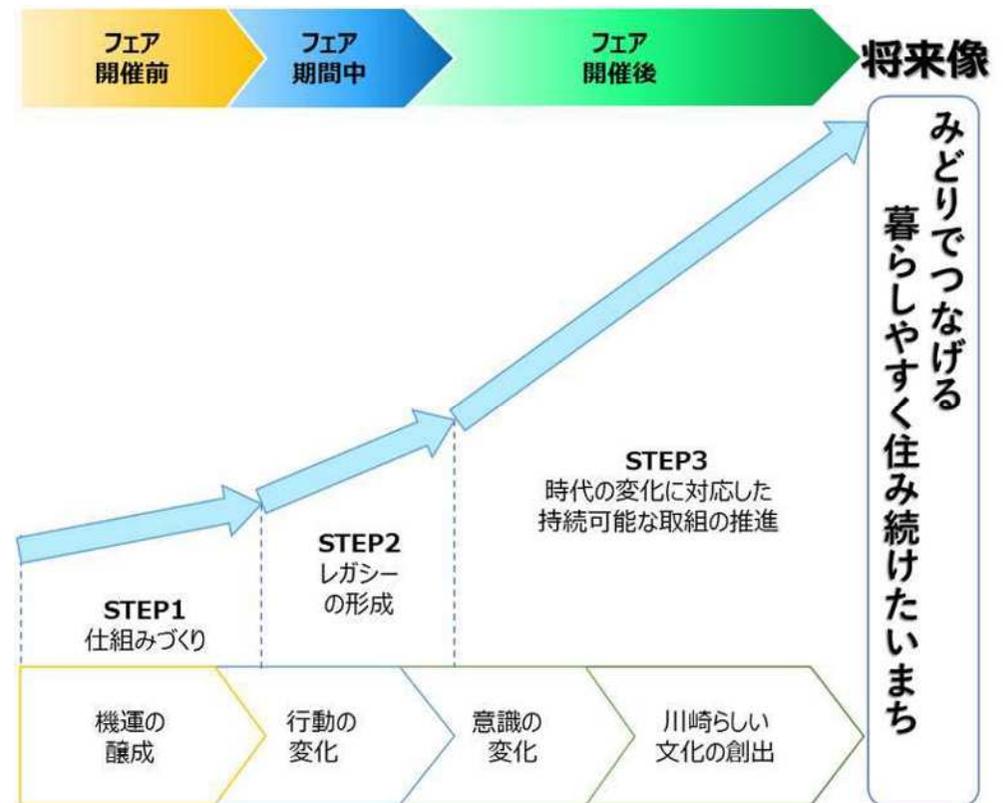
#### ※ウェルビーイング

現代的ソーシャルサービス(社会福祉事業)の達成目標として、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。昭和21(1946)年の世界保健機関(WHO)憲章草案において、「健康」を定義する記述の中で「良好な状態(well-being)」として用いられた。最低限度の生活保障のサービスだけでなく、人間的に豊かな生活の実現を支援し、人権を保障するための多様なソーシャルサービスで達成される。(出典:「知恵蔵」(株)朝日新聞出版発行)

将来像

**みどりでつなげる、暮らしやすく住み続けたいまち**

＜目指すべき将来像の実現に向けて＞



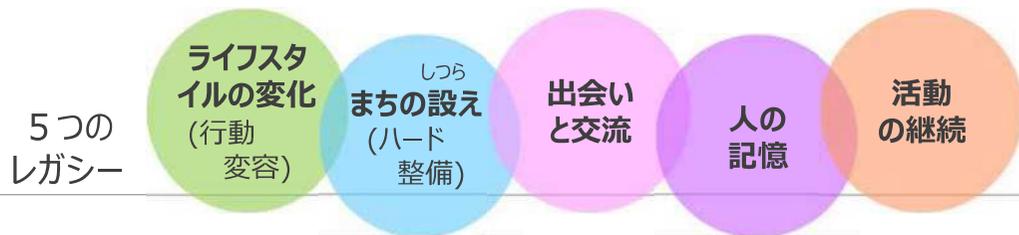
# 1 基本的事項

## イ 展開イメージ

【市制100周年を節目に「あたらしい川崎」を生み出していくため、緑化フェアのレガシーによるみどりのまちづくりを展開】



- 100周年記念事業の象徴的事業として、令和6年秋・令和7年春に開催
- フェアを契機に、レガシーとして広がっていくことを目指して各種取組を展開



日常的に憩い、集い、賑わうみどりとオープンスペースを創出

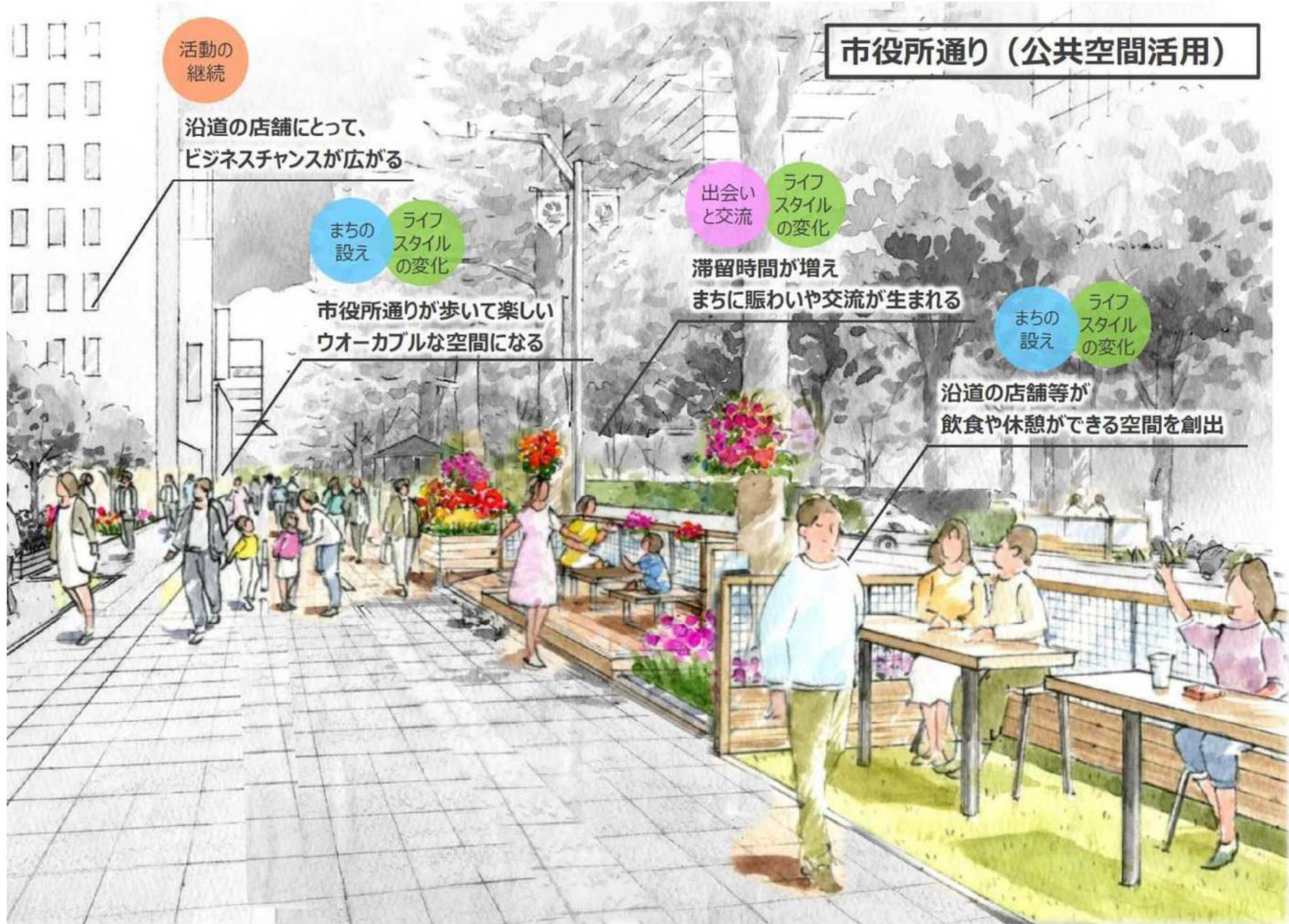


日常の中にみどりが溶け込み、みどりを通してつながりを生み出す

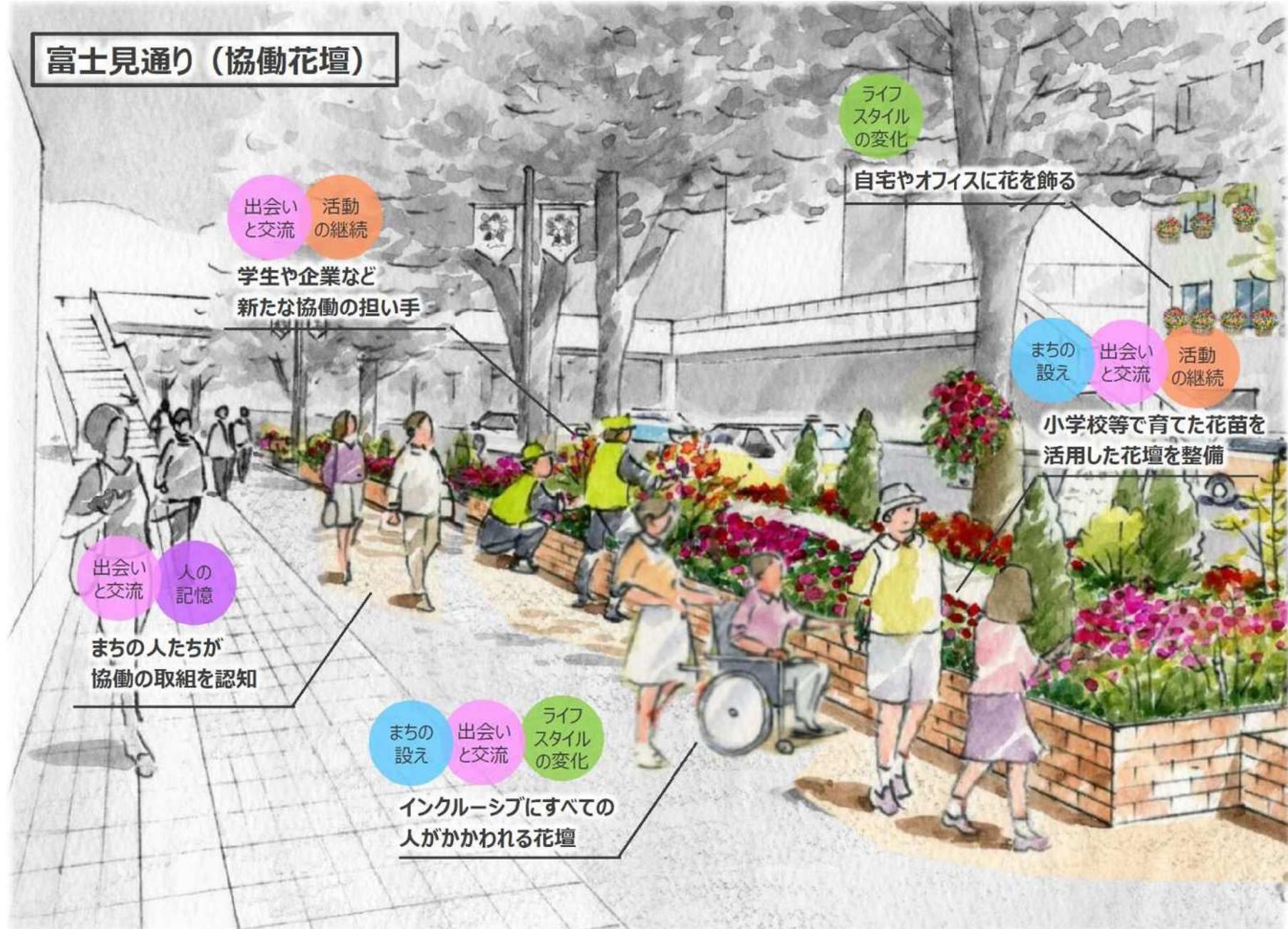


地域のやりたいを叶えることができる地域の個性があふれる公園に

# 1 基本的事項

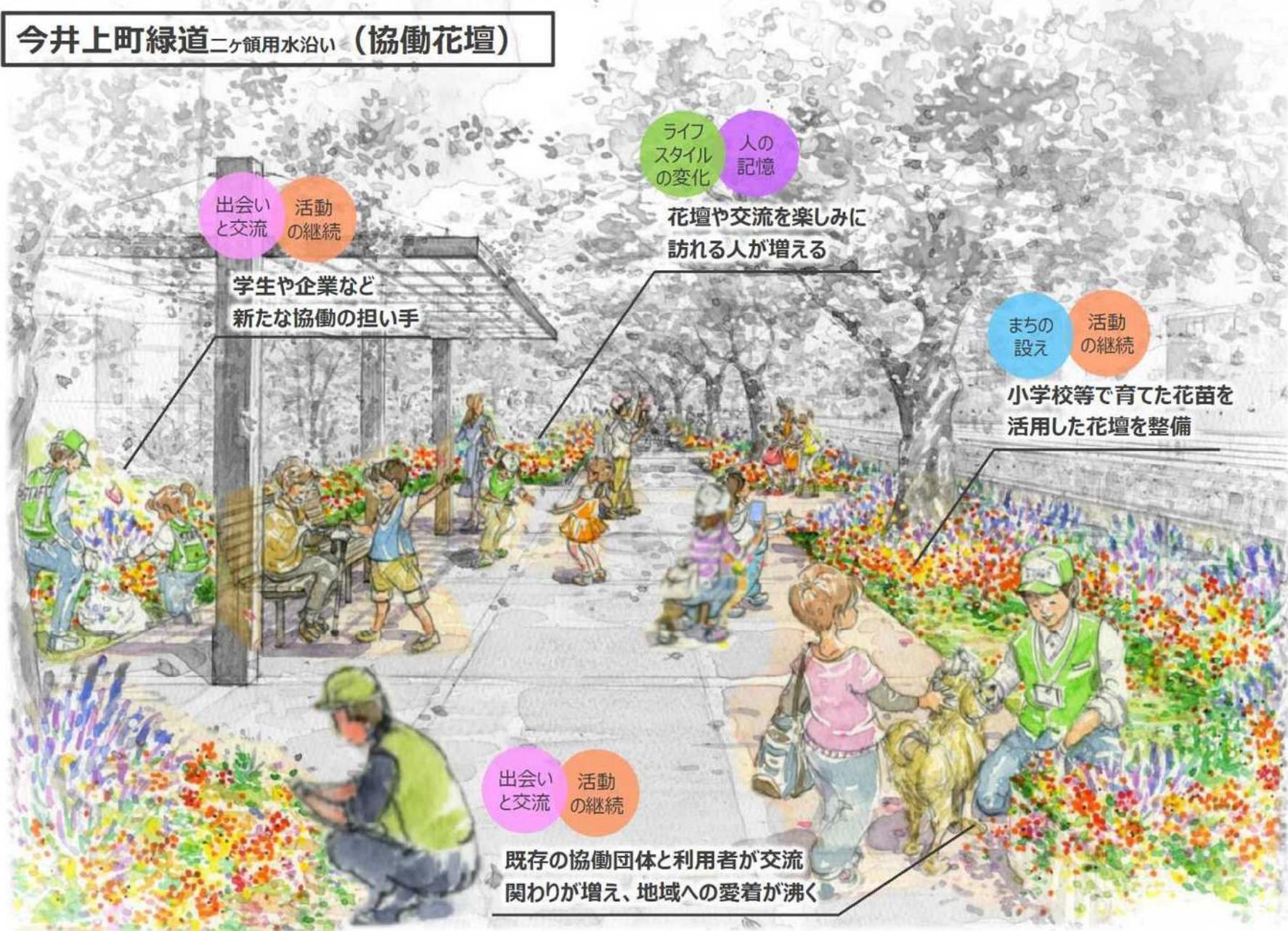


# 1 基本的事項



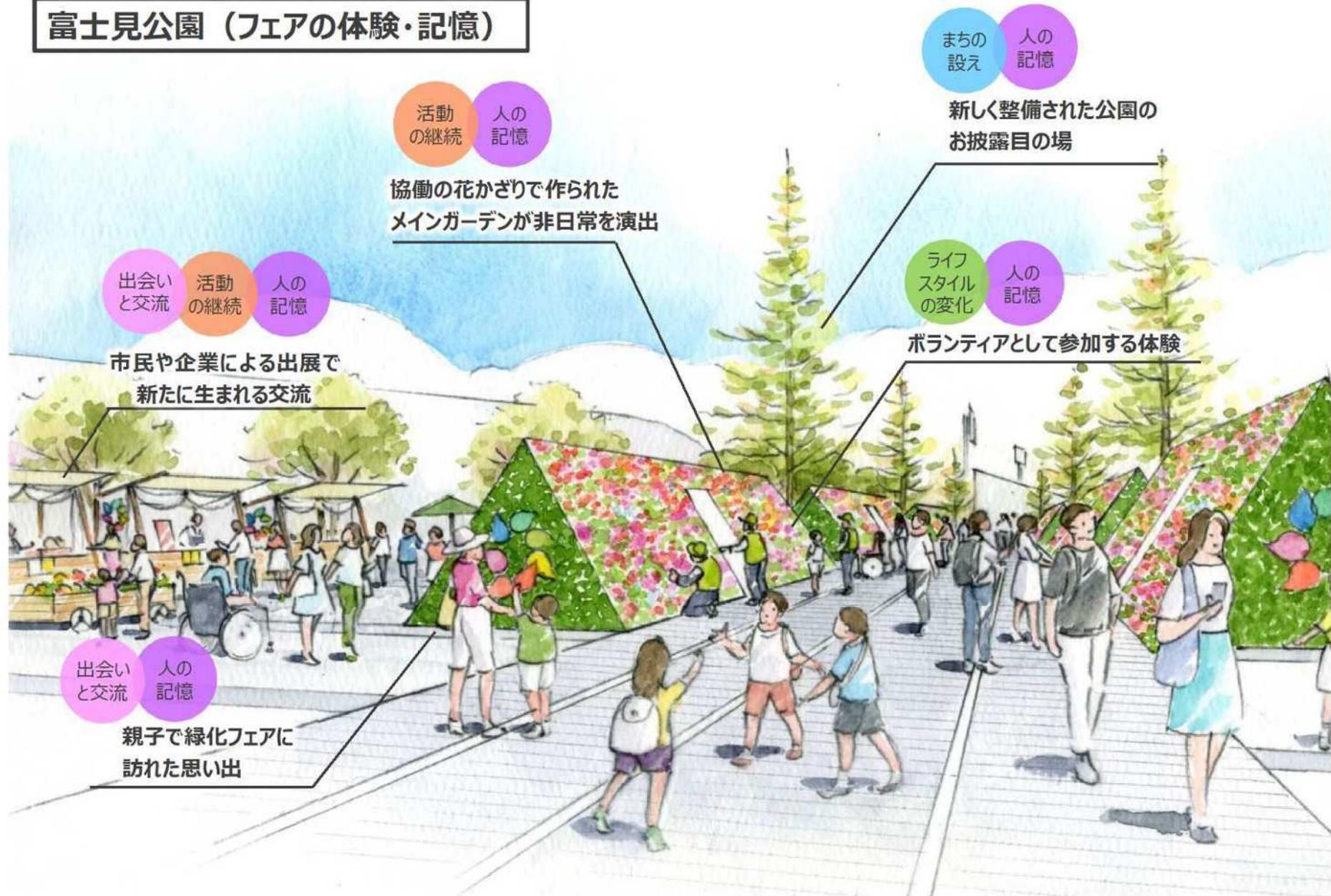
# 1 基本的事項

## 今井上町緑道二ヶ領用水沿い（協働花壇）



# 1 基本的事項

## 富士見公園（フェアの体験・記憶）





# 1 基本的事項



# 1 基本的事項

## オフィスや商業施設（生活に取り入れられたみどり）

### 商業施設やオフィスに 取り入れられたみどり



ライフ  
スタイル  
の変化

まちの  
設え

活動  
の継続



日常の身近な場所に  
取り入れられたみどり

ライフ  
スタイル  
の変化

活動  
の継続



## 自宅（生活に取り入れられたみどり）

# 1 基本的事項

## (4) かわさきフェアの開催概要

### ア 名称・愛称

- <名称> 第41回全国都市緑化かわさきフェア
- <愛称> 「Green For All KAWASAKI 2024」

### イ 主催者等

- 提 唱 : 国土交通省
- 主催者 : 川崎市、公益財団法人都市緑化機構
- 実施主体 : 川崎市市制100周年記念事業・全国都市  
緑化かわさきフェア実行委員会

### ウ 開催期間

- 令和6年10月19日(土)～11月17日(日) (30日間)
- 令和7年 3月22日(土)～ 4月13日(日) (23日間)

### エ 会場

- コア会場  
: 富士見公園、等々力緑地、生田緑地
- コア会場周辺エリア及びまちなかみどりスポット  
: 公園緑地、駅前広場、道路、河川、庁舎、商業施設、  
商店街など

### オ 入場方式

- 基本的に入場料は無料
- 既存の有料施設を活用する場合、現行の課金体系を  
参考とします。

### カ 想定来場者数・概算事業費

- 想定来場者数 160万人
- 概算事業費 概ね19億円

### キ 統一主題 (テーマ)

- 「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」

### ク シンボルマーク



みどりをツールに、人と人、人と暮らしが緩やかに  
つながっていく様子を、区の数である7枚の  
葉を重ね、市民の活動 (アクション) がさらに  
広がっていくイメージを、多彩な色でロゴ全体を  
花に見立てて表現しています。

## 2 協働推進

### (1) 基本的な考え方

- 川崎市においては、緑の活動団体をはじめ、民間企業や教育機関、農業関係者等との協働が進んでおり、貴重な財産であるこれまでの市民協働の取組を大切にしながら、地域の団体と、未来のまちづくりを担う子どもたちや若者が出会い、新たなつながりを生み出していきます。
- 企業、地域の団体等を巻き込み、フェア開催以降も継続できる新たな協働、共創による仕組みの構築につなげていきます。
- 川崎市民154万人にかわさきフェアを知って、関わってもらうことを目指していきます。

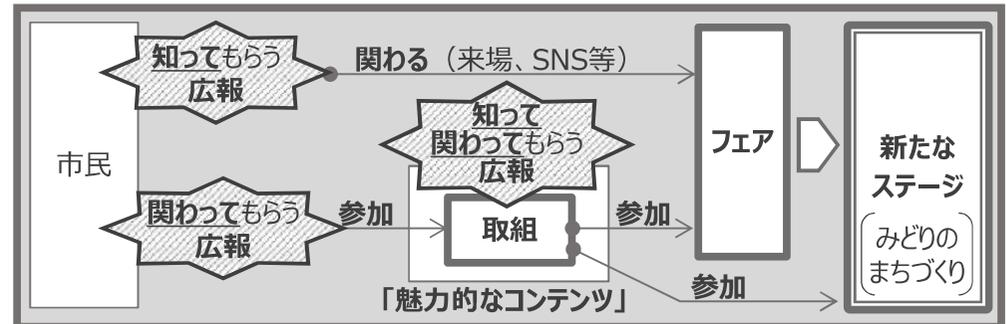
#### <関わり方の例>

- 例1：花壇づくり等の**ボランティア**  
身近な公園の花壇の植栽（まちの彩り・賑わいづくり）
- 例2：**コア会場への来場**、各種**体験イベントへの参加**
- 例3：自宅のみどりの活動を**SNSに投稿** 等

### (2) 展開イメージ

- より多くの人に知って、関わってもらうため、既存イベントや取組等を活用するとともに、魅力的なコンテンツや会場における体験・体感を通じて、フェア開催前から意識醸成を図っていきます。
- また、魅力的なコンテンツ等の周知と広報を一体的に行うことで、取組を知り、関わるきっかけとなるよう積極的に情報発信していきます。

#### 【広報と取組の一体的な仕掛け】



#### 【動機付け（関わることの価値）】

##### [UP要素]

知名度、イメージ、話題、人脈、体調・健康、業績・収入、ブランド、趣味、誇り・喜び、地位・立場、美、パワー、諸能力、知識・知恵、社会貢献、性格・人格、生産性、チャンス、企業拡大、人望・名声 等

##### [DOWN要素]

悩み、ストレス、体重・肥満、コスト、リスク 等

[出典]「新版 広報・PRの基本 p.54」日本実業出版社

## 2 協働推進

### (3) 具体的な取組

#### ア 協働の花苗育成 『協働の花づくり・花かざり』の取組



#### R5年度プレ栽培の実施状況 (令和5年7月末時点)

次の市立学校等にてプレ栽培を進めています。

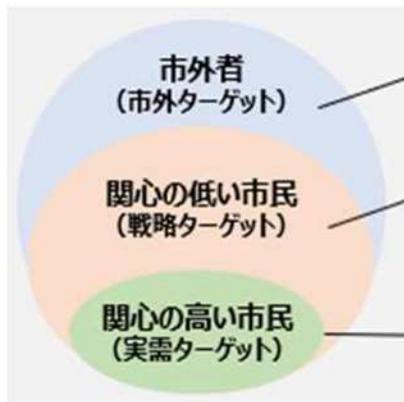
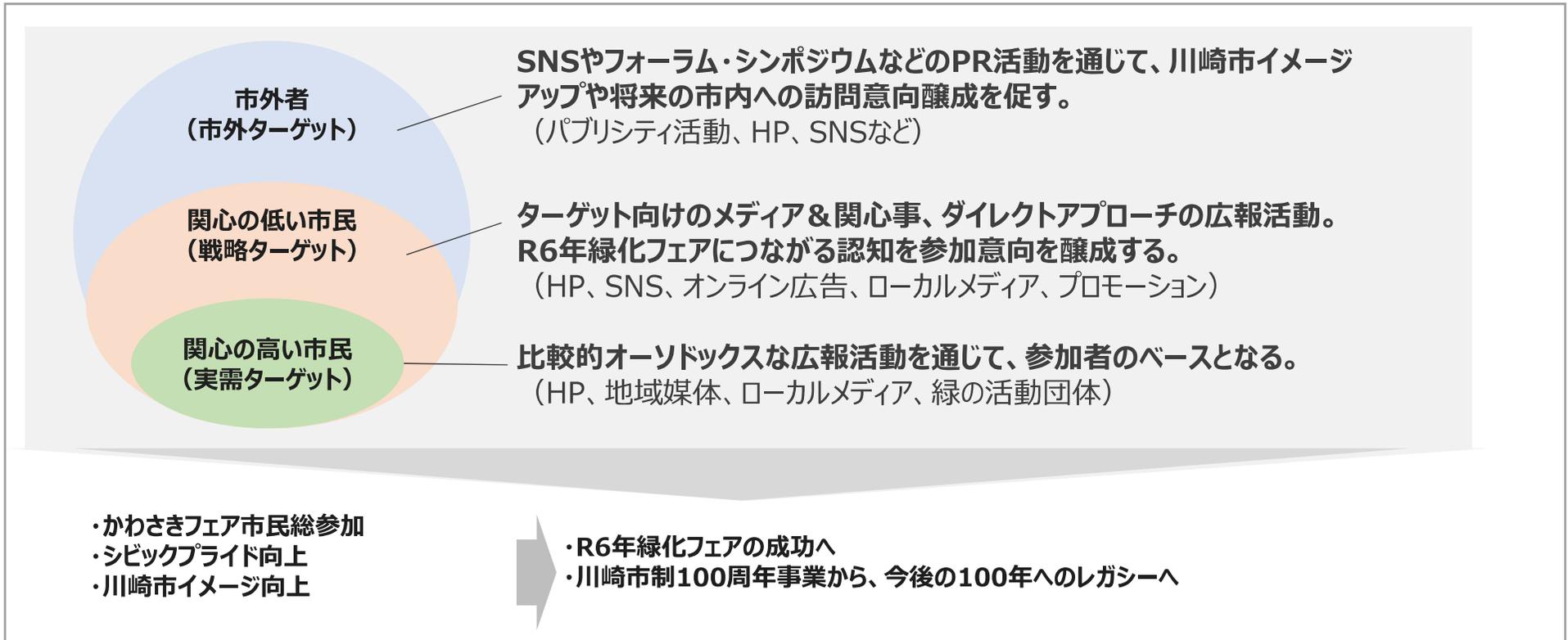
- ・市内小学校 (3校)      宮前 (6/27～) / 下作延 (6/29～) / 柿生 (7/13～)
- ・市内中学校 (6校)      富士見 / 塚越 / 東高津 / 菅 (7/6～) / 枡形 / 長沢 (7/11～)
- ・市立保育園 (7園)      大島・古川・中原・梶ヶ谷・土橋・菅・白山 (7/10～)
- ・特別支援学校 (1校)      ※R5秋実施に向け調整中

※企業等においても実施予定



### 3 観客誘致・広報宣伝

#### 【ターゲット層ごとの実施方針】



**市外のみどりに関心のある人を対象**に、関東近郊の公園や庭園、花と緑の展示等を行っているところを中心に、みどりをきっかけに川崎を知ってもらい、関わってもらい（訪問してもらい）ことにより、川崎のイメージ向上につながります。

**市内のみどりに関心のない人を対象**に、その人にとっての趣味や関心事等をきっかけに、市内の様々なみどりの取組や活動を知ってもらい、関わってもらい（参加してもらい）ことにより、みどりによって心豊かな暮らし（ウェルビーイング）を実現し、暮らしやすく住み続けたいまちとして、川崎のシビックプライドの醸成を図ります。

**市内のみどりに関心のある人を対象**に、フェアをこれまでの取組のお披露目のきっかけとして活用し、既存の地域コミュニティの更なる発展等につなげるため、みどりに関して直接的な情報提供を行い、心豊かな暮らし（ウェルビーイング）を実現はもちろん、多くの人と人のつながりを生み出すことを目指します。

## (1) 基本的な考え方

みどりの価値を感じさせる会場を、大きく3つに区分します。

＜会場計画に必要な視点として**5つのキーワードを整理**＞

- |          |                        |
|----------|------------------------|
| 持続可能     | ・・・未来につながる取組           |
| すべての人    | ・・・市民総参加型のフェア          |
| みどりでつなげる | ・・・人とみどり、人と人のつながりを感じる  |
| 多彩なみどり   | ・・・街なかの緑地、多摩川、樹林地等を感じる |
| 多様な効果    | ・・・様々なみどりの効果を感じる       |

### ア 会場区分

会場区分	定義
コア会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>5つのキーワードを全て取り入れて取組を展開する会場</li> <li>南部・中部・北部に位置にし、それぞれの地域性や特色ある<b>3つの総合公園をコア会場</b>として設定</li> </ul>
エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅からコア会場までの<b>主要動線</b>付近にあるまちなかみどりスポットなどを、各<b>エリアのコンセプト</b>を具現化して<b>市内外からの集客を見込むエリア</b>として設定</li> </ul>
まちなかみどりスポット (協賛・連携会場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>5つのキーワードを少なくとも<b>1つ</b>を取り入れて取組を展開する会場</li> </ul>

### イ 会場区分ごとの取組の方向性

#### コア会場（富士見公園・等々力緑地・生田緑地）

- 各エリアのコンセプトを定め、**川崎らしい都市の中のみどりの価値を発信**
- フェアの**主要な行催事等（公式行事、出展展示等）を実施**するとともに、周辺の地域資源や特色を活かし、多様な主体との協働・共創による様々な取組のショーケースとなる空間を創出し、市内外から来場者を呼び込む仕掛けを展開
- グリーンインフラの効果やみどりの価値等を効果的に発信
- 各公園の指定管理者と連携を図り、出展展示や行催事を実施

#### エリア（コア会場周辺）

- 多様な主体と連携し、オープンスペースや地域資源を活かし、**みどりの効果を感じながら、安全かつ歩いて楽しめる空間づくりを展開**

#### まちなかみどりスポット（協賛・連携会場）

- 市内の様々なみどりとオープンスペースを活用し、**日常の活動や取組をフェアを通じて発信**し、市内全域でフェアを盛り上げる一体感を醸成する。
- 訪れる側も、迎える側も、誰もが参加しやすく、親しみやすい名称を設定し、各地域における市民、企業、地域団体等の多様な主体と協働・連携した取組にスポットをあて、それぞれの特色を活かした取組を市内全域で展開

＜例＞

- 身近な公園や商業施設等を活用した、花やみどりを体験・体感できる取組
- 道路沿いや公園の花壇等での花植え活動
- 多様な主体との協働・共創による、エリア全体でフェアを感じられる取組
- 多くの人が集まる駅や公共空間を活用した、コア会場へとつながる期待感等を醸成する取組

## ウ 3つのコア会場およびエリアのコンセプト

かわさきフェアの3つのコア会場およびエリアのコンセプトは、地域特性を踏まえ、以下のとおり設定します。

### 文化・歴史 × みどり

これまでの協働の取組を活かし、歴史・文化を楽しみながら学ぶ取組を展開  
人と自然とのつながりの中で、自然を感じ、楽しむことのできる機会を提供し、  
生田緑地の持続可能性につながる取組を展開

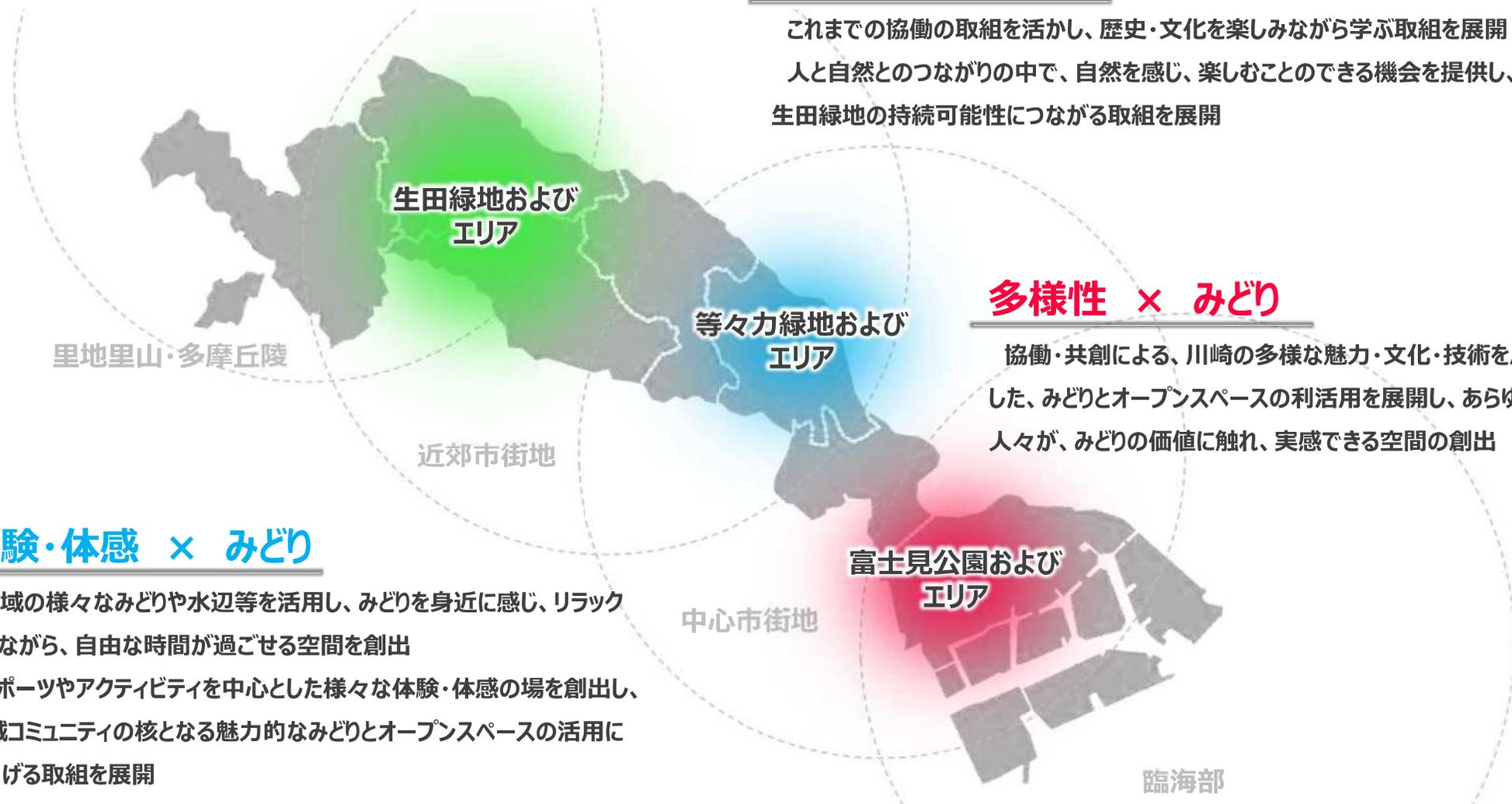
### 多様性 × みどり

協働・共創による、川崎の多様な魅力・文化・技術を反映  
した、みどりとオープンスペースの利活用を展開し、あらゆる  
人々が、みどりの価値に触れ、実感できる空間の創出

### 体験・体感 × みどり

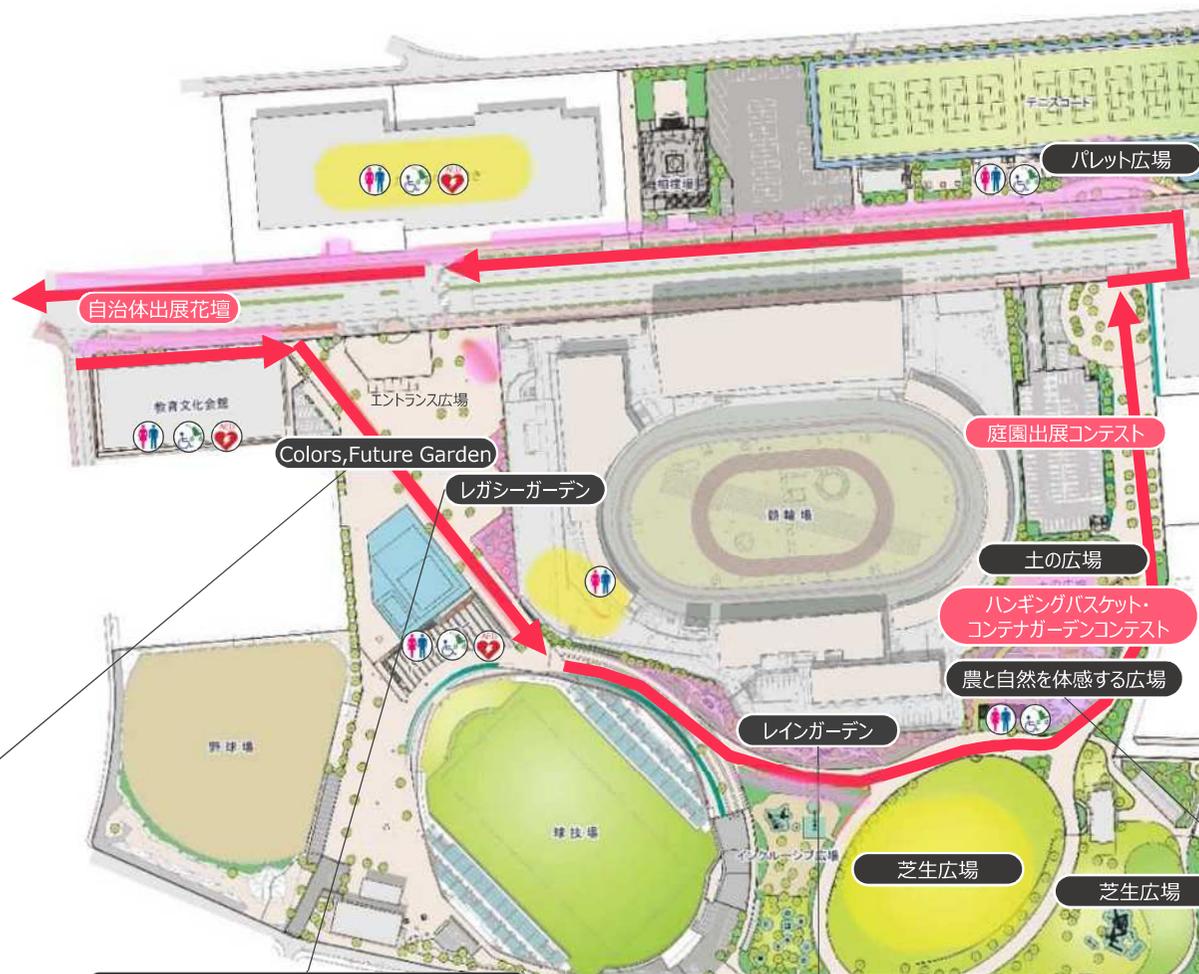
地域の様々なみどりや水辺等を活用し、みどりを身近に感じ、リラックス  
しながら、自由な時間が過ごせる空間を創出

スポーツやアクティビティを中心とした様々な体験・体感の場を創出し、  
地域コミュニティの核となる魅力的なみどりとオープンスペースの活用  
につなげる取組を展開



## Ⅰ 会場計画図

**自治体出展花壇**  
富士見公園までのルート上におもてなし花壇として全国自治体が出展

**庭園出展コンテスト**  
造園や園芸関係の企業や団体等がテーマに沿った庭園を出展



**Colors, Future Garden**  
市民協働で制作する「川崎の多様性」と「これまでの川崎」「これからの川崎」を表現



**ハンギングバスケット・コンテナガーデンコンテスト**  
治道を華やかに彩る作品を展示



**レガシーガーデン**  
工業都市としての発展と環境先進都市としての歩みを表現するガーデン



**レインガーデン**  
新たに作られた雨水貯留機能や水質浄化機能の解説や生物多様性を発信するグリーンインフラゾーン



**農と自然を体感する広場**  
都市農業の体験と農業技術の発表、農によるコミュニティを創出する広場



- 花の装飾
- ➔ メインルート
- イベントスペース



## Ⅰ 会場計画図

### 公民連携による五感をテーマにしたメインガーデン

「五感を刺激するみどり」多彩なアイデアが織りなす体験・体感型ガーデンを設置



### 全国にとどろけ！みんなの花畑

エントランスに相応しい花のおもてなしを展開



### 水面を彩るウォーターガーデン

季節の花による等々力緑地ならではの水辺を使った演出



### ロングボーダーガーデン

水辺空間とのボーダーであることを意識したナチュラルガーデンを市民協働で制作



全国にとどろけ！  
みんなの花畑

## I 会場計画図

**東口～日本民家園～中央広場**  
夕ヶを活用した空間演出と資源の活用の発信



**生田緑地ばら苑**  
ばら苑の歴史を紐解きながら、新たなばら苑の魅力づくりを市民協働によりチャレンジ



**メタセコイア林～岡本太郎美術館～西口広場**  
緑地の資源を活用し、自然を感じ、楽しむ体験の展開



**中央広場～かわさき宙と緑の科学館**  
生田緑地の誇る自然資源と市民活動の発信



- コア会場（生田緑地）
- 花の装飾
- メインルート
- イベントスペース

# 7 植物調達・管理

## (1) かわさきフェアで使用する花・植物の考え方

### ア 「かわさきの植物」の活用

#### (ア) 区の花・区の木を活用

- ・各区和連携しながら、フェア会期だけでなく様々なイベント等において区の花・区の木を活用します。

#### (イ) 地域の植物の活用

- ・植物の調達は、『市内産→県内産→県外産』の順で実施します。
- ・市民協働による花苗育成を展開し、会場の花壇等に活用します。
- ・市内産花卉について発信・PRします。

#### (ウ) 既存の植物の活用

- ・既に植栽されている草花や樹木等の魅力を活かし、引き立たせるような活用を行います。

### イ 「市民生活に取り入れやすい花・植物」の選定

#### (ア) 初心者にも育てやすい花・植物の選定

- ・フェアをきっかけに育ててみたくなる、初心者にも育てやすい花・植物を活用します。

#### (イ) 様々な環境・ニーズに合わせた花・植物の選定

- ・屋内、ベランダ、オフィス等の様々な環境や市民ニーズに合わせた花・植物を活用します。

#### (ウ) 持続可能な景観づくりに向けた花・植物の選定

- ・フェア後も残るかわさきの景観づくりに向け、毎年、花をつけ、生き続ける多年草や樹木類等についても活用します。



市内産花卉の活用  
(例：パンジー・ビオラ/ガーデンシクラメン)



市民協働による花苗育成  
・たねダンゴによる育成 (例：マリーゴールド/ジニア/ピンカ)  
・牛乳パックによるポット (例：キンギョソウ/ヤグルマギク/リナリア)



既存植物の活用  
(例：富士見のソメイヨシノ/等々力のハナモモ・サトザクラ・ハマダイコン/生田のバラ・スミレ類)



様々な環境・ニーズに合わせた植物の選定例  
・バイオフィリックデザイン (例：観葉植物/アーティフィシャルフラワー)  
・キッチンガーデン・エディブルフラワー (例：ハーブ類/野菜)



持続可能な景観づくりに向けた植物の選定例  
・宿根草ガーデン (例：グラス類/球根植物)  
・グランドカバープランツ (例：ヒューケラ/ユーフォルビア/シバザクラ)

## 7 植物調達・管理

### (2) 植物調達・管理の考え方

#### ア 植物の調達

##### (ア) 市民協働による花苗育成

- ・小中学校等の多様な主体との連携により、市内全域にて、協働による花苗育成を展開します。

##### (イ) 2期開催への対応

- ・かわさきフェアは、秋と春の2期開催となることから、**それぞれの時期ごとに植物を調達します。**
- ・秋は夏から秋にかけて開花する植物、春は秋から冬に開花する植物や、早春から開花する植物を調達します。

##### (ウ) 安定的かつ計画的な植物調達

- ・短期間に多品種・多品目の植物を大量に使用するため、**市内生産団体等から構成される植物調達のための協議会を組織し、市内外から各会場計画に合致した品種・規格・品質の植物を安定的かつ計画的に調達します。**

#### イ 植物の植え付け

##### (ア) 市民協働による植え付け

- ・植物ボランティア等が花苗の植え付け等を行い、会場づくりに積極的に参加できるようにします。

##### (イ) 専門性・安全性の確保

- ・専門性、安全性の確保が必要となる部分においては、植物調達協議会による植え付けを実施します。

#### ウ 植物の管理

##### (ア) 市民協働による植物の管理

- ・かわさきフェア会場の植え付けや植物管理（植替え・補植・灌水・草刈り等）の実施に当たっては、**開催前から植物管理のボランティアを広く募集すると共に、市内で緑化活動を進めている様々な団体との協働により実施**します。

##### (イ) 点検・補植

- ・病虫害の発生など不具合が発生した場合は、その情報を速やかに実行委員会で集約し、適切に対応を図ります。
- ・季節に合わせて計画的な植替え等の維持管理を行います。

##### (ウ) 植物の状況調査

- ・植物管理の際に、**会場内の植物の開花状況を調査**し、情報を発信します。

##### (エ) 植物の再利用

- ・使用した植物について、**公園等への移植、希望者への配布、堆肥化のモデル実施等の再利用に取り組み**ます。



COLORS  
FUTURE!  
ACTIONS  
KAWASAKI 100th



Green For All  
KAWASAKI 2024  
第41回 全国都市緑化かわさきフェア



KAWASAKI  
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

---

# プラスチック資源一括回収について

---

川崎市環境局廃棄物政策担当

# プラスチック資源一括回収の取組

- プラスチックごみの焼却により多量のCO2が発生することから、脱炭素社会の実現に向けて、**プラスチックごみ焼却量の削減が重要**（廃棄物焼却によるCO2等排出量の約8割がプラ由来）

➡ **プラスチック製容器包装** と **プラスチック製品** を一括で回収する取組を推進



➡ 平成23(2011)年から資源物として収集



➡ 現在は普通ごみとして収集し焼却



一括で回収し  
リサイクルする取組を推進

# プラスチック資源一括回収の取組

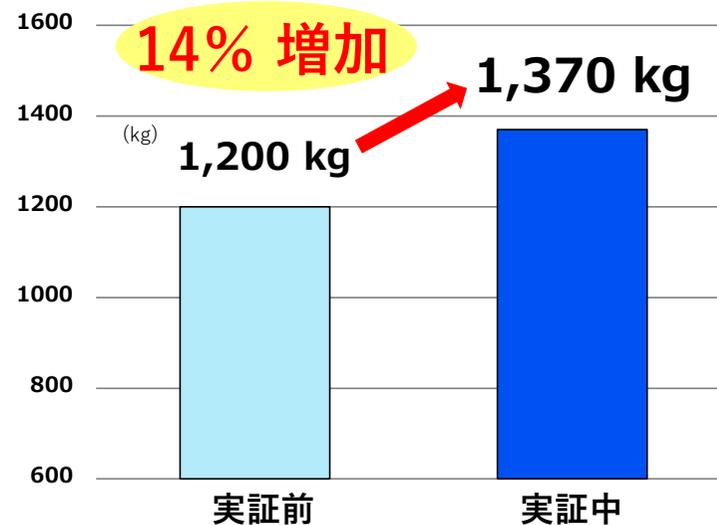
●令和4（2022）年6月～7月に川崎区内の一部地域で実証事業を実施

- ・実証期間中のプラスチックの**収集量が14%増加**
- ・実証後のアンケートでは**8割以上の方が「一括で回収して欲しい」と回答**

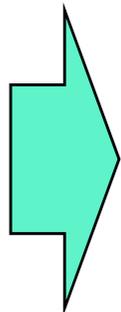
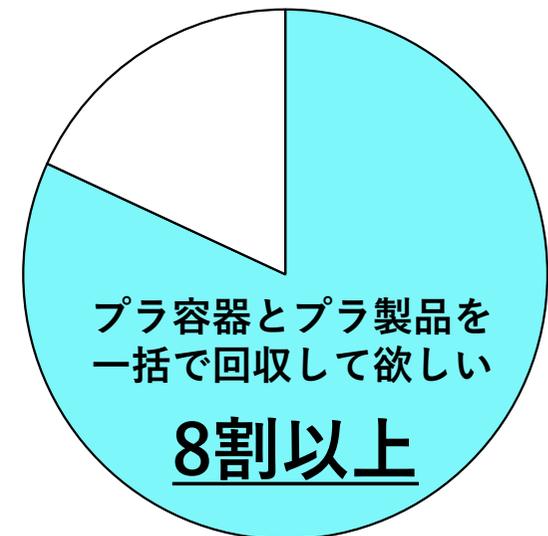
対象世帯に配布したチラシ



プラスチックの収集量



アンケート結果



- ・プラスチックごみ焼却量削減への効果を確認
- ・新たな分別制度の構築へ

# プラスチック資源一括回収の取組

## 事業スケジュール

プラスチック製品は多種多様であり、収集体制や施設の設備への影響を検証しながら  
安定的な処理体制を構築するために段階的に対象地域を拡大する

令和6年度

川崎区で一括回収を開始



令和7年度

対象地域を幸区・中原区まで拡大



令和8年度

市内全域で一括回収を実施



□ プラスチック製容器包装のみを収集

■ プラスチック製容器包装とプラスチック製品を一括で収集

## 市民の方への広報

- ・ 分別品目名を **プラスチック資源** に変更
- ・ 令和6年度からの川崎区での開始に向けて、川崎区にお住まいの方に向けて町内会説明会やチラシの全戸配布などを実施

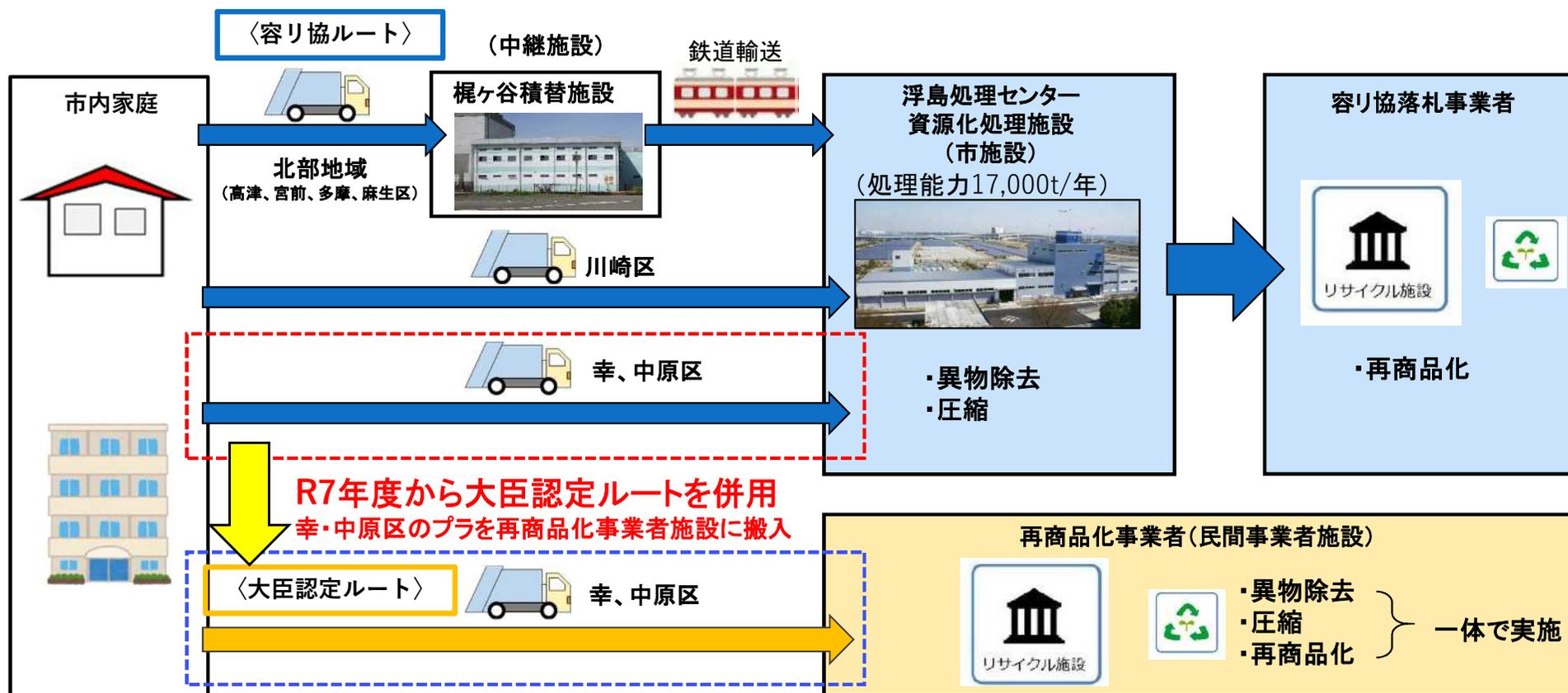


川崎区内  
全戸配布  
チラシ

# プラスチック資源一括回収の取組

## プラスチック資源の処理体制

- ・ 現在プラスチック製容器包装は、浮島処理センター資源化処理施設で異物除去と圧縮を行って、再商品化を容器包装リサイクル協会に委託している（容リ協ルート）
- ・ 一括回収の開始により収集量が増加し、資源化処理施設の処理能力を超過することから、令和7年度から幸区・中原区のプラを事業者施設に直接搬入し、異物除去から再商品化までを一体で実施する大臣認定ルートの活用を開始する予定



## 第 10 期 川崎市環境審議会委員名簿 (50 音順、敬称略)

	氏 名	所属等	専門分野等
1	石山 一可	川崎商工会議所副会頭	市民代表
2	内山 元	市民公募	市民代表
3	佐土原 聡	横浜国立大学名誉教授／学長特任補佐	都市環境工学
4	関口 和彦	埼玉大学大学院理工学研究科教授	環境化学、エアロゾル科学、 汚染制御技術
5	田口 澄也	セレサ川崎農業協同組合代表理事副組合長	市民代表
6	武田 晋	市民公募	市民代表
7	寺園 淳	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域 上級主席研究員	環境工学
8	中島 伸	東京都市大学都市生活学部都市生活学科 准教授	都市工学、都市計画
9	長野 修司	市民公募	市民代表
10	馬場 健司	東京都市大学環境学部教授	環境政策論、政策過程
11	藤倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群（環境学専攻）教授	環境政策、環境システム科学、 廃棄物・土壌汚染・悪臭
12	藤野 純一	公益財団法人地球環境総合研究機関 (IGES) 上席研究員／ サステイナビリティ統合センタープログラムディレクター	環境・エネルギーシステム
13	水庭 千鶴子	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授	造園、緑地環境
14	宮脇 健太郎	明星大学理工学部総合理工学科（環境科学系）教授	廃棄物工学、衛生工学
15	持田 和夫	川崎市全町内会連合会会長	市民代表
16	横張 真	東京大学大学院工学系研究科教授	緑地環境学
17	吉村 千洋	東京工業大学環境・社会理工学院教授	土木工学
18	若松 伸司	愛媛大学名誉教授	大気環境科学
19	和合 大樹	市民公募	市民代表
20	鷺北 栄治	川崎公害病患者と家族の会相談役	市民代表

※任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

## 市側出席者名簿

## 【環境局関係者】

所属等	氏名
環境局長	三田村 有也
環境局総務部長	武藤 良博
環境局総務部企画課長	藤田 晃央
環境局脱炭素戦略推進室長	井田 淳
環境局脱炭素戦略推進室担当部長	神山 武久
環境局脱炭素戦略推進室 担当課長	加藤 剛史
環境局脱炭素戦略推進室 担当課長	菅原 秀幸
環境局環境対策部長	小林 幸雄
環境局環境対策部地域環境共創課長	盛田 宗利
環境局生活環境部廃棄物政策担当 担当部長	石原 賢一
環境局生活環境部廃棄物政策担当 担当課長	山田 俊彦

## 【建設緑政局関係者】

所属等	氏名
建設緑政局緑政部長	河合 征生
建設緑政局緑化フェア推進室長	木村 博彦
建設緑政局緑化フェア推進室 担当課長	矢口 菊子
建設緑政局総務部企画課長	藤野 貴司